

平成24年度 品質管理基準（案）（H26年度一部改正）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の 93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所：設計図書による	・縮固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・縮固め度は、10 個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足しなければならない。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足してはならないが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000 m ² につき 1 個 (1 孔) で測定する。 なお、1 工事あたり 3,000 m ² 以下の場合 (維持工事を除く) は、1 工事あたり 3 個 (3 孔) 以上で測定する。			
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の縮固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
			その他	平板荷重試験	JIS A 1215		1,000m ² につき 2 回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	[工事規模の考え方] ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 6 以下 農道の I - 1 交通は、PI:9 以下				
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				
5 上層路盤	材料	必須	修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正 CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合 90%以上 40℃で行った場合 80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	[工事規模の考え方] ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000m ² 以上 10,000m ² 未満。 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満 (コンクリートでは 400m ³ 以上 1,000m ³ 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの。		○
			鉄鋼スラグの修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正 CBR 80%以上		・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS : 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 [工事規模の考え方] ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照		[工事規模の考え方] ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 4 以下		・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 [工事規模の考え方] ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-10	呈色なし	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 【工事規模の考え方】 ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。	○	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下			○	
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa 以上(14 日)			・HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 【工事規模の考え方】 ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-106	1.50kg/L 以上			・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 【工事規模の考え方】 ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。	○
	その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 【工事規模の考え方】 ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。	○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下			【工事規模の考え方】 ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。	○
	施工	必須		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X_{10} 95%以上 X_6 95.5%以上 X_3 96.5%以上	・縮固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・縮固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値 X_{10} が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 X_3 が規格値を満足していなければならないが、 X_3 が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 X_6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000 m ² につき1個(1孔)で測定する。 なお、1工事あたり3,000 m ² 以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。	/	
粒度 (2.36mm フライ)				舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mm ふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的または随時(1回～2回/日)			【工事規模の考え方】 ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5 上層路盤	施工	必須	粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事: 定期的または随時(1回~2回/日)	【工事規模の考え方】 ・工事規模の考え方については、修正 CBR 試験の項目を参照。		
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 4 以下	観察により異常が認められたとき。			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			
6 アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる						
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。農道の I-1 交通の場合 2.5Mpa (アスファルト舗装) 【石灰の場合】 下層路盤: 一軸圧縮強さ [10日間] 0.7Mpa (アスファルト舗装)、0.5Mpa (コンクリート舗装) 上層路盤: 一軸圧縮強さ [10日間] 0.98Mpa 農道 I-1 交通の場合 0.7Mpa (アスファルト舗装)	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・安定処理材に適用する。 【工事規模の考え方】 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000㎡ 以上 10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満(コンクリートでは 400m ³ 以上 1,000m ³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装: 同一配合の合材が 100t 以上のもの。		
			骨材の修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤: 10%以上 上層路盤: 20%以上		【工事規模の考え方】 ・工事規模の考え方については、一軸圧縮試験の項目を参照。	○	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数 PI : 9 以下 上層路盤 塑性指数 PI : 9 以下				
	施工	必須	粒度(2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事: 定期的または随時(1回~2回/日)	【工事規模の考え方】 ・工事規模の考え方については、一軸圧縮試験の項目を参照。		
			粒度(75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。			
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JISA1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の 93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所: 設計図書による。	・縮固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・縮固め度は、10個の測定値の平均値 X10 が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足していなければならないが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1個(1孔)で測定する。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
8 アスファルト舗装	材料	その他	タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	〔工事規模の考え方〕 ・工事規模の考え方については、骨材のふるい分け試験の項目を参照。 ・アスファルト混合物事前審査制度の事前審査で認定された加熱アスファルト混合物を使用する場合は、別紙-1「アスファルト混合物事前審査における施工管理基準の取り扱い」〔平成20年7月22付け技第231号〕による。	○	
			プラント	必須 粒度 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mm ふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき、印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	〔工事規模の考え方〕 ・工事規模の考え方については、骨材のふるい分け試験の項目を参照。 ・アスファルト混合物事前審査制度の事前審査で認定された加熱アスファルト混合物を使用する場合は、別紙-1「アスファルト混合物事前審査における施工管理基準の取り扱い」〔平成20年7月22付け技第231号〕による。	○
				粒度 (75μm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μm ふるい：±5%以内基準粒度			○
				アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内			○
	その他	温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による	配合設計で決定した混合温度。	随時	○			
		水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による	設計図書による	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○		
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39			アスファルト混合物の耐流動性の確認	○		
	舗装現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X_{10} 96%以上 X_0 96%以上 X_0 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値 X_{10} が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 X_3 が規格値を満足していなければならないが、 X_3 が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 X_6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1個 (1孔) で測定する。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合 (維持工事を除く) は、1工事あたり3個 (3孔) 以上で測定する。	・橋面舗装はコア採取しないで A_s 合材量 (プラント出荷数量) と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。	○	
			温度測定 (初転圧前)	温度計による	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)。	○	
			外観検査 (混合物)	目視		随時		○	
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による	舗設車線毎 200m 毎に 1 回		○	
	9 転圧コンクリート	材料 (SI D-4 マーシャル表示されたレギュレーションコンクリートを適用する場合は除く)	必須	コンシステンシー VC 試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 修正 VC 値：50 秒	当初		○
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか 1 方法	舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率：96%				○
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率：97%				○
含水比試験			JIS A 1203	設計図書による。			含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録 7 に示した直火法によるのが臨ましい。	○	
コンクリートの曲げ強度試験			JIS A 1106	設計図書による。	2 回/日 (午前・午後) で、3 本 1 組/回。			○	
その他		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材 300㎡、粗骨材 500㎡ごとに 1 回、あるいは 1 回/日。		○		
骨材の単位容積質量試験		JIS A 1104	設計図書による。				○		
骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時			○			
粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地 25%以下			ホワイトベースに使用する場合は 40%以下	○			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 路上再生路盤工	材料	必須	修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正 CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時・ 小規模以下の工事：施工前	・[工事規模の考え方] ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積 10,000m ² あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満(コンクリートでは 400m ³ 以上 1,000m ³ 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1) アスファルト舗装：同一配合の合材が 100t 以上のもの。	
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による	当初及び材料の変化時		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 9 以下			
	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント)	工事開始前、工事中 1 回/月以上		○	
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○	
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる	基準密度の 93%以上。 X10 96%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加え平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000 m ² につき 1 個 (1 孔) で測定する。 なお、1 工事あたり 3,000 m ² 以下の場合 (維持工事を除く) は、1 工事あたり 3 個 (3 孔) 以上で測定する。		
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-69			CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203		1~2 回/日		
28 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			旧アスファルトの軟化点					
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-91				
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-229				
			既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238				
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-14				
	新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左		○			
施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の 96%以上。 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の 96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10 個の測定値平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加え平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000 m ² につき 1 個 (1 孔) で測定する。 なお、1 工事あたり 3,000 m ² 以下の場合 (維持工事を除く) は、1 工事あたり 3 個 (3 孔) 以上で測定する。	空疎率による管理でもよい。		
		温度測定	温度計による	110℃以上	随時	測定値の記録は、1 日 4 回 (午前・午後各 2 回)		
		かきほぐし深さ	舗装再生便覧 付録-8 に準じる	-0.7cm 以内	1,000m ² 毎			

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
29 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	必須	粒度 (2.36mm フライ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mm ふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数または抽出 ・ふるい分け試験 1~2 回/日	[工事規模の考え方] ・工事規模の考え方については、骨材のふるい分け試験の項目を参照。	○	
			粒度 (75 μm フライ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μm ふるい：±5%以内基準粒度			○	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内			○	
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による	配合設計で決定した混合温度。			随時	○
	その他	必須	水浸ホイールトラック試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○	
			ホイールトラック試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39			アスファルト混合物の耐流動性の確認	○	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○	
			カンタプロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-111			アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○	
	舗設現場	必須	温度測定 (初転圧前)	温度計による			随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	
			現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-122	X10 1000mL/15sec 以上 X10 300mL/15sec 以上 (歩道箇所)		1,000㎡ごと。		
現場密度の測定			舗装調査・試験法便覧 [3]-97	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による	・縮固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・縮固め度は、10個の測定値平均値 X10 が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 X3 が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加え平均値 X6 が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1個 (1孔) で測定する。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合 (維持工事を除く) は、1工事あたり3個 (3孔) 以上で測定する。				
外観検査 (混合物)			目視			随時			
30 プラント再生舗装工	材料	必須	再生骨材アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-14		再生骨材使用量 500 t ごとに1回。		○	
			再生骨材旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	3.8%以上			○	
			再生骨材旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20 (1/10mm) 以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		○	
			再生骨材洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量 500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μm ふるいとどまるものと、水洗後の75 μm ふるいとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からとめる。	○	
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207 石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化時		○	
プラント	必須	粒度 (2.36mm フライ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mm ふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36 mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1~2 回/日 ・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき。 印字記録の場合：全数		○		
		粒度 (75 μm フライ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μm ふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75 μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。			○		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
30 プラント再生舗装工	プラント	必須	再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内再アス処理の場合、アスファルト量: ±1.2%以内印字記録による場合は舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合: 1~2回/日・中規模以上の工事: 定期的又は随時。・小規模以下の工事: 異常が認められるとき。印字記録の場合: 全数		○	
		その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	同左	耐水性の確認	○	
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39			耐流動性の確認	○	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17			耐摩耗性の確認	○	
	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視			随時		
			温度測定(初転圧前)	温度計による			随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上(再アス処理の場合は基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値については以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・ 1,000㎡につき1個(1孔)で測定する。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。			
31 工場製土工(鋼橋用鋼材)	材料	必須	外観・規格(主部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。規格、品質がミルシートで確認できること。		○	
			機械試験(JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。		
			外観検査(付属部材)	目視及び計測					
32 ガス切土工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ: 50µm以下 二次部材の最大表面粗さ: 100µm以下(ただし、切削による場合は50µm以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601(2001)に規定する最大高さ粗さRzとする。		
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材: ノッチがあつてはならない 二次部材: 1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。		
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。				
			上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。				
		その他	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)				
			ベベル精度	計測器による計測					
33 溶接工	施工	必須	引張試験: 開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・ 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 18.4.4溶接施工法 図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・ なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○	
			型曲げ試験(19mm未満裏曲げ)(19mm以上側曲げ): 開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2		○	
			衝撃試験: 開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上(それぞれの3個の平均値)。	試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置: 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 18.4.4溶接施工法 図-18.4.2 衝撃試験片 試験片の個数: 各部位につき3		○	